



令和4年12月9日

鉄 道 部

鉄道事業の一部廃止の日を繰り上げる届出について

本日、北海道旅客鉄道株式会社から鉄道事業の一部廃止の日を繰り上げる旨の届出があり、別紙のとおり公示しましたのでお知らせいたします。

これは、令和4年9月9日付けで北海道旅客鉄道株式会社から提出された鉄道事業廃止届出に関し、意見聴取の結果を踏まえ、国土交通大臣が廃止の日を令和5年4月1日に繰り上げたとしても公衆の利便を阻害するおそれがないと認める旨を通知したことにより、北海道旅客鉄道株式会社から提出されたものです。

記

【廃止日を繰り上げる届出の概要】

① 届出事業者

北海道旅客鉄道株式会社(代表取締役社長 綿貫 泰之)

② 届出日

令和4年12月9日

③ 廃止届出のあった路線

留萌線の一部 石狩沼田駅～留萌駅間 35.7km

④ 繰上げ後の廃止予定日

令和5年4月1日

【問い合わせ先】

国土交通省 北海道運輸局 鉄道部 計画課(担当:大友、田中)

電話 011-290-2731 (直通)

FAX 011-290-2717

別紙

公 示

北海道運輸局公示第43号

第一種鉄道事業の一部廃止の日の繰上げに係る届出があったので、次のとおり
公示する。

令和4年12月9日

北海道運輸局長 岩城 宏幸

事 案 番 号	第 1 号
廃止の日の繰上げ届出を行った 鉄 道 事 業 者	北海道旅客鉄道株式会社
廃止の日を繰り上げようとする 路 線 及 び 区 間	留萌線 石狩沼田駅～留萌駅
鉄道事業法第28条の2第1項の 規定により届け出た廃止の予定日	令和5年9月30日
繰上げ後の廃止の予定日	令和5年4月1日